



【フラット35】S（20年金利引下げタイプ）の申請について（戸建）

【フラット35】S（20年金利引下げタイプ）の対象となる住宅は、【フラット35】の技術基準に加えて、次のうち、いずれか1つ以上の基準に適合することが必要です。

省エネルギー性

申請料(税込) 63,000円(+39,900円)

住宅事業建築主の判断の基準への適合すること

以下のいずれかの書類の適合証明申請時の添付が必要になります。

1	エコポイント対象住宅証明書 申請料(税込) 39,900円	住宅エコポイントによる発行(平成23年7月31日着工まで) エコポイント対象住宅判定基準が「住宅事業建築主基準(トプランナー基準)」に該当する場合に限る
2	住宅事業建築主基準に係る適合証 申請料(税込) 39,900円	住宅省エネラベルによる発行(平成23年8月開始予定)

耐震性

申請料(税込) 78,750円

耐震等級3（構造躯体の倒壊等防止）の基準に適合すること

適合証明申請後の設計審査により適合確認を行います。

バリアフリー性

申請料(税込) 78,750円

高齢者等配慮対策等級4（共同住宅の専用部分は等級3でも可）の基準に適合すること

適合証明申請後の設計審査により適合確認を行います。

耐久性・可変性

申請料(税込) 63,000円(+長期優良住宅認定申請料)

長期優良住宅であること

申請は、通常のフラット35として行い、金融機関への申し込み時に長期優良住宅認定通知書をあわせて提出する必要があります。

長期優良住宅認定申請料

長期優良住宅技術的審査適合証(申請料(税込)56,700円)+所管行政庁への認定申請料

【参考】他制度との同時申請割引

【フラット35】S（20年金利引下げタイプ）の取得に係る費用一覧(戸建200㎡以下の場合)

金額はすべて税込

適合する基準	必要な申請	同時申請するサービス				
		なし	設計住宅性能評価 ²	建設住宅性能評価 ² (設計評価+建設評価)	ハウスプラスすまい保険	設計住宅性能評価+ ハウスプラスすまい保険
		¥0	¥52,500	¥147,000	【保険料】 ³	¥52,500 +【保険料】
1	省エネルギー性					
	適合証明	¥63,000	¥50,400	¥7,560	¥37,800	¥25,200
	トプランナー基準 ¹	¥39,900	¥18,900	¥18,900	¥39,900	¥18,900
	合計	¥102,900	¥121,800	¥173,460	¥77,700 +【保険料】	¥96,600 +【保険料】
2	耐震性					
	適合証明	¥78,750	¥63,000	¥7,560	¥47,250	¥31,500
	合計	¥78,750	¥115,500	¥154,560	¥47,250 +【保険料】	¥84,000 +【保険料】
3	バリアフリー性					
	適合証明	¥78,750	¥63,000	¥7,560	¥47,250	¥31,500
	合計	¥78,750	¥115,500	¥154,560	¥47,250 +【保険料】	¥84,000 +【保険料】
4	耐久性・可変性					
	適合証明	¥63,000	¥50,400	¥7,560	¥37,800	¥25,200
	長期優良住宅適合証+ 所管行政庁による認定	¥56,700 +【認定料】 ⁴	¥7,350 +【認定料】	¥7,350 +【認定料】	¥56,700 +【認定料】	¥7,350 +【認定料】
	合計	¥119,700 +【認定料】	¥110,250 +【認定料】	¥161,910 +【認定料】	¥94,500 +【認定料】+【保険料】	¥85,050 +【認定料】+【保険料】

¹ トプランナー基準によるエコポイント対象住宅証明書または住宅事業建築主基準に係る適合証(省エネラベル)の取得

² 設計性能評価について、適合する基準が「耐震性」、「バリアフリー性」の場合には各基準で要求される等級を満たしているものとする

³ ハウスプラスすまい保険の料金についての詳細は、別途料金表により確認。表中は【保険料】と表記

⁴ 技術的審査適合証取得後、所管行政庁へ認定申請する必要があるが、所管行政庁により料金が異なるため表中は【認定料】と表記